

技術系人材の確保・育成対策アクションプランの推進(平成25年度)

事業名 ※ローマ数字(3本の柱) ※○数字(具体的事業名)	事業概要	H25実施計画	担当課名	
I 企業が求める人材の育成体制の強化				
①	【新規】 産業技術短期大学校におけるものづくり人材育成の充実強化	製品の開発や設計が行える技術者をより多く育成できるよう、カリキュラムの見直しに取り組む。	生産技術科において機械の設計や製作・制御の実習を充実させるなど、ものづくり系学科のカリキュラムを見直し、できることから早期に実施していく。	産業人材課
②	産業技術短期大学校と工業系高校との連携の強化	連携カリキュラムの充実や工業系高校への出張授業の拡充など、産業技術短期大学校と工業系高校との連携強化に取り組む。	産業労働部及び教育委員会の関係所属による検討会及びワーキンググループを開催し、出張授業の拡充、連携カリキュラムの充実、国中地域の工業系高校との連携拡大等について検討する。	産業人材課
③	山梨大学工学部地域産業リーダー養成教育プログラム実施事業	山梨大学工学部地域産業リーダー養成特別枠において実施される、将来の地域の産業リーダーとなる人材を養成する特別教育プログラムに対し助成する。	①「山梨の魅力を探る」、「企画力実践講座」などの特別演習や特別インターンシップの実施。 ②特別演習、特別インターンシップ及び卒業研究地域報告会に要する経費への助成。	産業人材課
④	【改編】 地域と連携した工業系技術力向上対策事業の推進	熟練技能者の大量退職や若者のものづくり離れが深刻化する中、地元企業の技術系人材供給のために工業系高校と地域産業界が連携し、生徒の企業現場実習や企業技術者による実践的授業等を通して、工業系高校生の技術力の向上を図る。	①地元山梨に密着した中小企業での現場実習 ②企業等の高度熟練技術者による実践的指導 ③産業技術短期大学校との連携 ④関係機関等との共同研究を通して、課題対応能力、コミュニケーション力を育成 ⑤教員の企業等での研修等 工業系高校6校で取組を行い、本県製造業を継続的に発展できるものづくり人材の育成を推進し、地域産業界に発展に貢献する。	高校教育課
⑤	【新規】 キャリア教育推進支援事業	社会人として自立していく力を培う体系的なキャリア教育を推進する要として、全県立高校が以下に例示する体験プログラムを展開する。また、インターンシップ推進事業も統合し、インターンシップ推進のための支援も行う。 【体験プログラム】 ・自立支援型体験プログラム(社会人講演、ディベート研究等) ・地域連携型体験プログラム(伝統・文化の理解、地域貢献活動等) ・先端科学・技術体験プログラム(先端科学体験、研究施設見学等) ・その他の体験プログラム(企業研究、自己探究活動の支援等) 【インターンシップ推進】 ・「地域連絡協議会」を設置し、事業所との連絡調整や情報交換	①本事業を位置づけたキャリア教育全体計画と年間指導計画を提出 ②体験プログラム終了ごとに実施報告書と生徒評価集計票の提出を求め、プログラムの検証及び改善等の指導 ③中間時点において、実施状況の確認と次年度の実施計画を検討 ④2月14日(予定)に実践事例発表会を開催し、情報交換を行う ⑤年度末には、まとめの報告書、教員の自己評価、生徒評価の提出を求め、事業全体の評価、特色あるプログラム事例の抽出と周知 ⑥6月5日(予定)に地域連絡会議を実施し、インターンシップ推進に係る課題解決や情報交換を実施 ⑦インターンシップ受入れ先企業一覧や啓発パンフレットの作成 ⑧インターンシップ(1日職業体験を含めて)実績報告書の提出と検証	高校教育課
⑥	小・中学校、高校のキャリア教育推進体制の整備	児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、これまで行われてきた小・中・高等学校の教育活動を、キャリア教育の視点から見直し、12年間を見通したキャリア教育の指導体制を整備する。	①小・中学校キャリア教育研究協議会の開催(年2回) (小・中学校のキャリア教育担当者の悉皆研修 小181名・中88名) ・学校の特色を生かしたキャリア教育の指導計画の作成と小・中学校の連携について、課題協議と演習を行う。 ②キャリア教育推進事業研究指定校の研究成果の活用と普及	義務教育課
⑦	【改編】 小中学生を対象としたセミナーの実施	小中学生を対象に、キャリア教育出張セミナーを開催し、早い段階からの職業観、勤労観の醸成を図る。	職場体験の事前・事後学習として、キャリアカウンセラーが学校へ出向いてセミナーを開催し、職業観、勤労観の醸成を図る。 ・30校予定	労政雇用課

技術系人材の確保・育成対策アクションプランの推進(平成25年度)

事業名 ※ローマ数字(3本の柱) ※○数字(具体的事業名)	事業概要	H25実施計画	担当課名	
II 人材確保・マッチング支援の充実強化				
⑧	産学官連携人材確保・育成推進会議の運営	産学官が連携して人材育成について議論検討する場として設置した会議において、アクションプランの進行管理及び今後に向けた新たな戦略を適宜に検討する。	①年2回の会議を開催する。 ②会議での議論などを通じ、必要に応じプランの内容を見直す。 (H20・17事業、H21・20事業、H22・23事業、H23・23事業) ③技術系人材の確保のため、産学官が連携して行う事業を模索する。	産業人材課
⑨	【新規】 ものづくりインターンシップの推進 (ものづくりインターンシップ推進連絡会議)	インターンシップ推進コーディネーターを配置し、企業訪問等による情報収集、整理と課題の検討 産業短期大学・山梨大学・工業系高等学校の実状に合わせたインターンシップ制度の推進 関係機関が協力して本県におけるインターンシップの円滑な実施	インターンシップ受入企業の拡大、企業訪問による個別要請と各大学への情報提供 ものづくりインターンシップ推進連絡会議の開催(年2回実施予定)と推進委員会の設置	産業人材課
⑩	企業団体と山梨大学との情報交換会の開催	県内企業のニーズに応じた人材確保を支援するとともに、学生の県内就職を促進するため、山梨大学工学部と企業団体との就職情報交換会を開催する。	内容:「平成26年3月卒業予定者の対策について」 (山梨大学と機械電子工業会とで実施)	労政雇用課
⑪	「やまなしU・Iターン就職支援室」によるU・Iターン対策の推進	本県へのU・Iターン就職を促進するため、「やまな暮らし支援センター」において、窓口相談や学校訪問等を実施する。	大学の就職支援室と連携し、学内の就職セミナーなどのイベントで学生に直接情報提供するとともに、窓口相談等を実施する。	労政雇用課
⑫	県内大学のジョブカフェランチの運営	県内大学生の県内就職を促進するため、大学でジョブカフェランチを開催し、キャリアカウンセラーが個別相談やセミナーを実施する。	各大学でジョブカフェランチを開催し、学生の就職を支援する。 ①県立大学 週1回(火曜日) ②都留文科大学 週1回(金曜日) ③県立産業短期大学校 週1回(水曜日) ④宝石美術専門学校 週1回(月曜日)	労政雇用課
⑬	中小企業新卒人材採用支援事業	県内中小企業の魅力を学生等に発信する事業や相互のマッチングの場の提供を行う。	①「新卒者就職応援企業」の登録・HPによる企業情報の発信 ②冊子による学生への企業情報の提供 ③「新卒者就職応援企業」と学生等との就職面接会の開催 ④中小企業の採用力の強化、職場定着の支援	労政雇用課
⑭	県内企業による県内外大学の学生向けPRガイダンスの実施	学生の県内企業への就職を促進するため、県内外の大学の学生を対象に県内企業を募り合同説明会を開催する。	・開催場所:山梨大学 ・開催回数:2回	労政雇用課
⑮	幅広い年齢層への就職情報の提供	「ユースバンクやまなし」への登録を推進し、県外学生に就職情報を提供する。	各高等学校の卒業時期や「親のためのセミナー」、「企業説明会」等の開催時において資料を配布し、登録の促進に努める。	労政雇用課
⑯	新規高卒者等を対象とした県内企業との面接会開催	新規高校卒業予定者等を対象に、県内企業との就職面接会を実施する。	就職希望者と求人企業との出会いの場を提供する。	労政雇用課

技術系人材の確保・育成対策アクションプランの推進(平成25年度)

事業名 ※ローマ数字(3本の柱) ※○数字(具体的事業名)	事業概要	H25実施計画	担当課名	
Ⅲ 企業が行う人材育成への支援体制の強化				
⑰	県立職業訓練施設における在職者訓練の充実	主に産業技術短期大学の専門短期課程でオーダーメイド型訓練等を実施する。	①職業訓練に関する講座情報の提供を希望する企業への情報提供の継続。県立職業能力開発施設での在職者訓練修了者の属する企業への新規開拓の働きかけを行う。 ②在職者訓練修了者に対する、又は修了者を通じての新規開拓に努める。 ③経営者や人事担当者を対象とした、職業訓練に関連したセミナー(「指導者研修」、「人の扱い方」、「仕事の教え方」など)を実施する。 企業ニーズに対応する独自カリキュラムによる在職者訓練を実施する。(オーダーメイド型訓練・15コース、定員151人開設予定)	産業人材課
⑱	工業技術センター等におけるものづくり人材育成研修の充実	機械電子業界などにおける高度技術者育成を支援するため、工業技術センター、富士工業技術センターにおいて基礎から応用、先端技術まで学べる研修会を実施する。	①工業技術センター 18コース実施 ②富士工業技術センター 4コース実施	産業支援課
⑲	やまなし匠の技・伝承塾の開催	次代のものづくりを支える若年技能者の技能向上を図るため、県内で活躍する熟練技能者の指導を受けながら「技」を身に付け、「技術」を磨く。	○開講予定 ①開講科目、募集人数・普通旋盤コース 10人・フライス盤 仕上げコース 8人 ②開講期間 平成25年8月～平成26年2月の土曜日、計15日間 ③場所 山梨県立産業技術短期大学校 ○これまでの実績(H18～H24) 参加者数116人、修了者数104人	産業人材課
⑳	【新規】 ものづくり人材育成支援事業	県内中小企業事業主が、成長分野産業への参入や技術力の強化のため雇用する技術者・技能者を派遣して先端技術等の修得のため研修を受講させる場合に助成金を支給し地場産業の振興と成長分野への進出促進を図る	成長分野産業への参入や技術力強化を目指す企業への周知と普及 対象 県内中小企業 補助率 研修期間中の賃金の1/2(上限7,870円 50万円/1社)	産業人材課
21	高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職業訓練との連携	・県実施訓練での委託訓練の充実を図るとともに、それぞれの役割を踏まえた適切な職業訓練を実施するため、県委託訓練と求職者支援訓練の調整を図る。	・高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する求職者支援訓練と調整を図る中で、平成25年度は委託訓練の定員を769名(農業科60名を除く。)と前年度と同規模(H24当初計画770名)で実施する。 ・観光関連の訓練として、新たに販売・接客のコースの実施を検討する。	産業人材課
22	燃料電池関連産業に係る人材育成支援	燃料電池関連産業の集積・育成を図るため、山梨大学大学院の修士、博士課程に社員を派遣し、燃料電池に関する高度で専門的な知見を有する人材を育成する企業に対し、入学金及び授業料を助成する。	対象 県内中小企業 補助率 1/2 採択予定件数 3件	海外展開・成長分野推進室